

南越前町集落活性化支援事業補助金について

自治会の新たな担い手を確保するため若者、女性、外国人、子どものいずれかを対象としたイベントを開催する自治会に対し、補助金を交付します。

新たなイベント開催を検討している自治会は、令和8年度集落活性化支援事業補助金希望調査表の提出をお願いいたします。

【事業主体】

集落

【補助率】

事業費の10分の10の金額（補助上限1自治会あたり10万円）

【補助要件等】

- (1) 対象者が若者、女性、外国人、子どものいずれかに限定されるイベント
- (2) 上記対象者以外の不特定多数に参加を呼びかけるイベントは対象外
- (3) イベント企画段階で参加者数の3分の1以上が上記対象者であること
- (4) 新規要素があるイベントであること

※昨年当該補助金を申請した集落でも新規イベントであれば申請可能です。

【回答期日】

令和8年4月24日（金）

【提出先】

・南越前町役場総務課またはメールにて受付

※希望調査表の様式はホームページに掲載しています。

（メール：soumu@town.minamiechizen.lg.jp）

※イベント終了後には実績報告書に、領収書や写真も添付していただきます

【お問い合わせ】

総務課 亀井

TEL 0778-47-8000